

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2007-54549(P2007-54549A)

【公開日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2005-246818(P2005-246818)

【国際特許分類】

A 4 7 L 9/10 (2006.01)

A 4 7 L 9/12 (2006.01)

A 4 7 L 9/20 (2006.01)

【F I】

A 4 7 L 9/10 Z

A 4 7 L 9/12 Z

A 4 7 L 9/20 5 2 1 H

A 4 7 L 9/20 5 3 1 Q

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月21日(2007.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塵埃吸込口から吸い込んだ塵埃を塵埃と空気とに分離する第1分離部の下流に収納ケースを設け、前記第1分離部によって分離された塵埃を集塵部に集塵し、前記収納ケース内に配置された二次フィルタに付着した塵埃を除塵手段によって落とし、この除塵手段によって落とされた塵埃を受ける塵埃受部を前記収納ケースに設けた電気掃除機であって、塵埃を排出する開閉可能な排出開口を前記収納ケースに形成し、

前記塵埃受部に溜まった塵埃を掃出部材により掃き出して開成した前記排出開口から排出させ、この排出された塵埃が前記第1分離部又はその上流又は前記集塵部へ戻されるとともに前記排出開口が開成されることを特徴とする電気掃除機。

【請求項2】

塵埃吸込口から吸い込んだ塵埃を塵埃と空気とに分離する第1分離部の下流に収納ケースを設け、前記第1分離部によって分離された塵埃を集塵部に集塵し、前記収納ケース内に配置された二次フィルタに付着した塵埃を除塵手段によって落とし、この除塵手段によって落とされた塵埃を受ける塵埃受部を前記収納ケースに設けた電気掃除機であって、前記収納ケースに塵埃を排出する排出開口を形成し、

この排出開口を閉塞する閉塞蓋を設け、

前記塵埃受部に溜まった塵埃を移動することにより前記排出開口へ掃き出す掃出部材を設け、

この掃出部材が移動することにより前記塵埃受部に溜まった塵埃を掃き出し、この掃き出された塵埃を前記閉塞蓋が開成された前記排出開口から排出させ、この排出された塵埃が前記第1分離部又はその上流又は前記集塵部へ戻されるとともに前記排出開口が前記閉塞蓋により閉成されることを特徴とする電気掃除機。

【請求項3】

前記閉塞蓋は閉成方向に付勢され、

前記掃出部材はその付勢力に抗して閉塞蓋を開成することを特徴とする請求項 2 に記載の電気掃除機。

【請求項 4】

前記排出開口が前記収納ケースの上部に形成され、

前記塵埃受部が円筒状に形成され、

前記掃出部材は、前記塵埃受部の曲率中心位置を中心にして回転移動することにより、前記塵埃受部の塵埃を掃き出すことを特徴とする請求項 2 または請求項 3 に記載の電気掃除機。

【請求項 5】

前記二次フィルタは回転することによって前記除塵手段により塵埃が落とされ、

前記掃出部材は前記二次フィルタとともに一体的に回転することを特徴とする請求項 4 に記載の電気掃除機。

【請求項 6】

前記閉塞蓋に突起が形成され、

前記掃出部材は、前記塵埃受部に摺接する第 1 摺接部と、前記区画壁に摺接する第 2 摺接部と、掃き出した塵埃を前記排出開口へ案内するガイド傾斜面とを有し、

前記掃出部材が前記排出開口の位置に移動した際に、前記第 2 摺接部が前記突起を押し、前記閉塞蓋を付勢力に抗して開成することを特徴とする請求項 3 ないし請求項 5 のいずれか 1 つに記載の電気掃除機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、請求項 1 の発明は、塵埃吸込口から吸い込んだ塵埃を塵埃と空気とに分離する第 1 分離部の下流に収納ケースを設け、前記第 1 分離部によって分離された塵埃を集塵部に集塵し、前記収納ケース内に配置された二次フィルタに付着した塵埃を除塵手段によって落とし、この除塵手段によって落とされた塵埃を受ける塵埃受部を前記収納ケースに設けた電気掃除機であって、

塵埃を排出する開閉可能な排出開口を前記収納ケースに形成し、

前記塵埃受部に溜まった塵埃を掃出部材により掃き出して開成した前記排出開口から排出させ、この排出された塵埃が前記第 1 分離部又はその上流又は前記集塵部へ戻されるとともに前記排出開口が開成されることを特徴とする。

請求項 2 の発明は、塵埃吸込口から吸い込んだ塵埃を塵埃と空気とに分離する第 1 分離部の下流に収納ケースを設け、前記第 1 分離部によって分離された塵埃を集塵部に集塵し、前記収納ケース内に配置された二次フィルタに付着した塵埃を除塵手段によって落とし、この除塵手段によって落とされた塵埃を受ける塵埃受部を前記収納ケースに設けた電気掃除機であって、

前記収納ケースに塵埃を排出する排出開口を形成し、

この排出開口を閉塞する閉塞蓋を設け、

前記塵埃受部に溜まった塵埃を移動することにより前記排出開口へ掃き出す掃出部材を設け、

この掃出部材が移動することにより前記塵埃受部に溜まった塵埃を掃き出し、この掃き出された塵埃を前記閉塞蓋が開成された前記排出開口から排出させ、この排出された塵埃が前記第 1 分離部又はその上流又は前記集塵部へ戻されるとともに前記排出開口が前記閉塞蓋により閉成されることを特徴とする。